

会議議事録

会議名	2020年度第1回看護分野教育課程編成委員会
対象学科	看護科
開催日時	2020年7月14日(火) 10:00~12:00
場所	本校 1階 会議室
出席者 (敬称略)	<p>① 企業等委員：大沼扶久子(公益社団法人東京都看護協会西部地区理事)、中西佳美(医療社団法人河北医療財団天本病院看護・介護部長) (計2名)</p> <p>② 本校委員：橋本正樹(校長)、前田律子(看護科学科長兼看護科担当副校長)、伊東由美(看護科副学科長)、宮下明久(事務局長) (計4名)</p> <p>③ オブザーバー：岡本隆行(看護科教員)、渡邊明子(看護科教員) (計2名)</p> <p>④ 事務局：松本晋圭、安里良美 (計2名)</p> <p style="text-align: right;">(合計10名)</p>
欠席者	なし
配付資料	<p>① 事前送付：□資料1：2019年度第2回看護分野教育課程編成委員会議事録、資料2：前回委員会以降の主な成果報告、別添A:2020年度校務分掌、別添B:2020年度クラス担任一覧、資料3：2019年度前期・後期実習アンケート結果、資料4-1：2019年度野外活動シラバス、資料4-2：2020年度野外活動シラバス、資料4-3：日程表の対比、資料4-4:修了後レポート、資料5：東京都医療人材課への確認事項、資料6-1：新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について、資料6-2：参考2新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について、資料6-3：2020年度学科運営方針、資料6-4：2020年度教育研修計画・実績、資料7-1:基礎看護学実習、資料7-2:2020年度実習計画、資料8:小児看護学実習企画・提案書、資料9:2022年度カリキュラム改正の主旨</p> <p>② 当日回覧資料：2020年度講義要項(看護科)、2020年度実習要項</p>
委員長	前田学科長
議題等	<p>1. 校長挨拶</p> <p>橋本校長より、新型コロナウイルス感染症が予断を許さない状況が続く中、本校においても卒業式、入学式の中止を余儀なくされた。新年度に入り、看護科では遠隔授業を始め、5月には全学科対象にオンライン授業を始めた。6月にはオンライン授業に加えて一部分割クラス、分散登校により対面授業が始まり、7月から感染防止対策の専門家のお墨付きを得て全面的に対面授業を開始した。学生には、正しく知識を得て、正しく恐れるという姿勢を望んでいる。本日は、このような状況下の看護教育についてご意見をいただきたい、との挨拶が行われた。</p> <p>2. 前回委員会議事録の確認(資料1)</p> <p>前田学科長より議事録(案)について諮り、修正がないことが確認された。</p>

3. 前回委員会以降の主な経過報告（資料2）（説明者：宮下事務局長）

資料2に基づき説明が行われ、確認、了承された。質疑・意見の詳細は別紙のとおり。

4. 前回委員会における意見・提案に対する報告

①実習アンケートについて（伊東・渡邊）（資料3）

②野外活動について（岡本）（資料4-1～4-4）

③在宅看護論実習について（前田）（資料5）

資料4～5に基づき説明が行われ、確認、了承された。質疑・意見の詳細は別紙のとおり。

5. 2020年度の教育活動と学科運営の進め方説明

①コロナ禍における看護科教育課程進め方（前田）（資料6-1～4）

②基礎看護学実習の位置づけ再考（渡邊）（資料7-1～2）

③小児看護学実習の実状と展望（伊東）（資料8）

資料6～8に基づき説明が行われ、確認、了承された。質疑・意見の詳細は別紙のとおり。

6. 2021年度入学生カリキュラム案へのご意見伺い

今年度の状況を踏まえて、2021年度入学生のカリキュラムについて意見交換を行った。詳細は別紙のとおり。

7. 2022年度カリキュラム改正の主旨に対するご意見伺い（資料9）

資料9に基づき説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

8. 次回日程、その他

次回の日程調整が行われ、2021年2月9日（火）午後3時～5時で開催することが決定した。

以上

2020 年度第 1 回看護分野教育課程編成委員会の主な討議内容

3. 前回委員会以降の主な経過報告

○宮下事務局長より、資料 2 に基づき以下の説明が行われた。

- (1) 2020 年度の在籍状況
- (2) 退学の状況
- (3) 国家試験の結果

4. 前回委員会における意見・提案に対する報告

①実習アンケートについて（資料 3）

○伊東副学科長より、資料 3 に基づき以下の説明が行われた。

- ・前回、病棟別、部署別に比較すると実習環境が見えてくるとの意見をいただいたが、アンケートの自由記載欄に病棟での意見が出てくる。
- ・昨年は 9 月の実習指導者会の場で改善策を話し合い、後期の実習に生かすことができた。今年はコロナの影響で指導者会が開催できなかったため、直接看護部と相談しながら進めていく。

②野外活動について

○岡本教員より資料 4-1、4-2、4-3、4-4 に基づき以下の説明が行われた。

- ・今年度は、設定学年を 1 年次に変更し、仲間づくり、団結力の強化を狙っている。
- ・授業目的を TPC の育成に直結した位置づけとした。
- ・到達目標 1（野外）では、到達目標 2（室内）で挙げた積極性に上乗せして、体験できる学びとしてオリエンテーリングを計画に入れている。
- ・当初は福島県の研修施設で予定していたが、コロナ禍により学校で実施することにした。その結果、コストやマンパワー、学生の負担も軽減できた。
- ・学生がこの野外活動でどのように学べたかをレポートで評価した。苦勞しながらも達成感を得られ、自己課題も見出せた等の報告から、授業としてはうまくいったのではないかと評価している。

○主な質問・意見等

質問・意見等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・学生のレポートを読んで感激した。これから 3 年間、一緒に頑張れるだろうと思った。 ・TPC に意欲的に取り組むことを目的としているが、導入で工夫されたところはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年生の早期に実施することに意味があると思った。 ・オリエンテーリングを高田馬場の環境を活用して行ったので、タイムリーに学べたのではないかと思う。 ・シラバスを事前に見てもらいつつ、初日の 1 コマを使って研修の特徴、目的をオリエンテーションした。

③在宅看護論実習について（資料 5）

○前田学科長より、資料 5 に基づき以下の説明が行われた。

- ・「在宅看護論実習」は、2022 年度からの新カリキュラムでは「地域・在宅看護論実習」と名称が変わ

る。それを先取りして、訪問看護だけでなく地域で暮らす人たちに目を向けた実習内容に変えていきたい。

- ・今は1週間が訪問、1週間が健診センターと老健施設、もう1週間は透析と学内という形だが、訪問看護はそのまま河北で実習し、健診センターと老健施設はある程度残しつつ、透析と学内の部分を地域包括的な視点で学べればよいと思っている。
- ・河北多摩事業部内での実習を考えている。指導者はケアマネも可能だが、看護職が実在していれば指導者に加えてもらったほうがよいということだった。

○主な質問・意見等

質問・意見等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・河北の多摩事業部は複数の施設に施設長がいる。そのほかに小規模多機能施設が4つできたが、看護師の他ケアマネや介護福祉士が施設長になっている。 ・2週間、6人のグループで、ペアにして3つの在宅部門を回していた大学がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今は多くの人数で実習に行けないので、どんな形で1週間の地域包括を入れるかが悩みどころだ。実習スケジュールは次回青写真を出したい。 ・参考とさせていただく。

5. 2020年度の教育活動と学科運営の進め方説明

①コロナ禍における看護科教育課程進め方（資料6-1～6-4）

○前田学科長より、資料6に基づき以下の説明が行われた。

(1) コロナ禍における臨地実習に関する厚労省の通達

- ・厚労省の考え方は、国家試験は変更なし。対面授業、臨地実習がかなわないときは、遠隔授業、課題授業、学内実習も単位として認める。ただし、実施の記録は残しておく。
- ・6月22日の通達で、実習施設で学生の受入れが可能になったときのことが示されている。
 - *実習施設と調整し、必要な感染予防策を講じた上で可能な限り臨地での実習を実施すること。
 - *臨地と学内を組み合わせ、臨地実習の期間を減らすような調整を図ってもよい。
 - *臨地実習の前後に学内において対象の理解を深めるような演習を実施するなど、学修目標が達成されるよう計画すること。
- ・本校では、7月からセンターでの実習が開始された。自己管理をしながら、微熱など疑わしい症状が出た場合には随時相談しながら対処していきたい。

(2) 学科運営計画

- ・学校が設定した「オンライン授業の一部導入を視野に入れて、学生が学ぶことの楽しさを実感し、自主的に学びを深める機会を積極的に提供する」というテーマの下で、オンライン導入に向けて行ったアンケートをもとに3学年の受信環境を把握すること、受信環境及びオンライン授業に不安を持っている学生への対応策を検討すること、オンライン授業の開始に当たっては、科内での十分な準備、研修を重ねつつ行っていくこととし、その結果を評価することとした。
- ・「職業実践専門課程の要件に沿って、教員研修と授業公開の推進・拡大を図る」というテーマについては、コロナ禍の中、リモートで行える研修、オンラインセミナー等に積極的に参加したい。今、委託業者がオンライン研修を組んでくれており、教員がそこに登録して参加している。
- ・「カリキュラムの現状について、教育を取り巻く環境変化との整合を図る」については、文部科学省

及び厚生労働省の動向・指針に着目し看護師国家試験の受験資格が得られるカリキュラム運営を必須としていく。

- ・対面授業主体のシラバスの中で、課題提示やオンライン授業の位置づけを明記していくことを考えていかなければいけない。

○主な質問・意見等

質問・意見等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・院内の新人研修などはされているか。 ・臨床でもなかなか手取り足取りできないとなると、技術到達度がどうなるか。学生自身も不安だと言っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修はしていない。現場でやるしかない。逆に、その子たちがどう育つかで、今までの研修の振り返りができるかもしれない。 来年、再来年の新卒者は臨床実習ができていない状態で来るので心配。

②基礎看護学実習位置づけ再考(資料 7-1～7-2)

○渡邊教員より、資料 7 に基づき以下の説明が行われた。

- ・基礎看護学実習は、ⅠとⅡが 1 年生、Ⅲが 2 年生となっている。
- ・2019 年度までは、Ⅰ-1 と Ⅰ-2 に分けて実施していたが、今年度は 9 月に初めて病院に行くことになるので、対象理解に特化した形で進めさせていただきたい。

③小児看護学実習の現状と展望(資料 8)

○伊東副学科長より、資料 8 に基づき以下の説明が行われた。

- ・小児病棟は臨地実習の再開が厳しいので、臨地との連携における小児看護実践モデルを取り入れた学内実習について企画・提案書を作らせていただいた。
- ・具体的には、現場の様子を学生に見せるという内容だが、患者のプライバシー、病室の環境、情報の持ち出しなどで正式な交渉が必要になると思う。
- ・指導者が実際に学校に出向いて指導した例があるというアドバイスをいただいたが、その場合は、狙いについて十分検討する必要があると思う。
- ・コロナ禍の中で実習の在り方を見直していく必要がある。現場との協力についても一度考えていかなければならないと思う。

○主な質問・意見等

質問・意見等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・この企画は、文書を取り交わした上で、撮影した内容を保護者に見せて了解が得られればよいと思う。 ・対象の患者がいないという大きな問題があるのと、撮影の難しさから意図する教材にならないこともあるので、ロールプレイングに指導者が参加する形を提案する。 ・今回、指導者に選出された方々のモチベーショ 	<ul style="list-style-type: none"> ・人形では限界がある。モザイクをかけるなどの編集は必要だが、工夫をしてやればよい教材になると思う。 ・学校と臨床がお互い学び合うような、実習指導者の研修を考えていく必要があると思う。

ン、役割意識が高く、学生さんが来られない状況も非常に残念だ。臨地でなくても学生の教育に関わることができたらいいと思っている。	
--	--

6. 2021 年度入学生カリキュラム案へのご意見伺い

○前田学科長より、以下の説明が行われた。

- ・実習や授業の在り方、学内演習の位置づけ、遠隔授業のやり方など、細かく提示していくことが必要になると思っている。

○主な質問・意見等

質問・意見等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ほかの学科は、遠隔と対面が半々ぐらいか。 ・リモートでやる場合は、学生は自宅で講師は学校に来る形か。 ・リモートの場合、何回見てもよいのであれば理解を深めることができると思うし、一方通行ではもったいない。 ・評価をしっかりと、学生がどう学んだり、課題を捉えているかを検証しながら、次のステップに進んでいくことが必要だと思う。オンライン授業は担当教員が学科長に建設的に申し出ればよいのか、権限の関係で分からないところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・半々まではいかない。うまくマッチする科目とそうでない科目と分けて考えていく必要がある。 ・当初は学校の施設でやっていたが、今は両方ある。学生もスマホで目が疲れる、ネット環境がないという場合は教室でリモートで受けるケースもある。 ・現場の様子を見せるのも VR(バーチャルリアリティ)でやると受け入れられるかもしれない。 ・双方向はやらなければいけない。 ・基本的には学科長でよい。 ・企画的なものが上がってくれば考えることができる。施設・設備の問題もあるので調整しながらやっていかなければいけない。

7. 2022 年度カリキュラム改正の主旨に対するご意見伺い (資料 9)

○前田学科長より、資料 9 に基づき以下の説明が行われた。

- ・専門分野で精神看護学が抜けていたので、それを入れたものが資料 9 になる。
- ・カリキュラムは基礎分野、専門基礎分野、専門分野の 3 つになり、専門分野の中に現状の専門分野 I、II、統合分野が入る形になる。
- ・単位が現状の 97 単位から 102 単位に増える。
- ・一番変わったのは地域・在宅看護論で、今までの統合分野から専門分野の基礎看護学の次に入り、名前も在宅介護論の前に地域がついた。そのことを踏まえてカリキュラムを作成していくことにな

る。

・実習は、基礎が3単位、地域・在宅が2単位、成人・老年で4単位、小児、母性、精神が2単位、統合が2単位で全部で17単位の実習時間にプラス学校の自由裁量となる6単位が加算される。

・セミナーにおいて、今は患者ではなく対象という目で見えていくのでコミュニケーションが重要になる。共に考えるような指導の仕方を学生のと時から学び取っていくことが必要だと言っていたので、カリキュラムを考える上で参考にしていきたい。

・単位は5単位増えたが、3,000時間以上という規定はなくなった。1単位の考え方を柔軟にしてカリキュラムを組んでいけばよい。

・技術到達度は、今までの142項目から半分の71項目に凝集される。受入れ施設との共同作業で、到達度などを考えながら運営させていただきたい。

以上